

(社)日本原子力学会
第22回倫理委員会議事要旨

日 時 H17.9.14(火)9:00~12:10
場 所 八戸工業大学本館 312号講義室
出席者 西原、宅間、班目、大場、小沢、鐘ヶ江、北村、作田、中安、萩原、別府、
矢野の各委員(12名)

配布資料

資料 22 - 1 第 21 回倫理委員会議事要旨(案)
資料 22 - 2 - 1 倫理規程改訂案への 2 つのコメント
資料 22 - 2 - 2 コメントへの回答案
資料 22 - 2 - 3 倫理規程に関する第 21, 22 回アンケート集計結果
資料 22 - 3 第 4 回研究会参加者に対する CSR に関するアンケート集計結果
資料 22 - 4 事例集整備状況について
資料 22 - 5 経営倫理への掲載記事案
資料 22 - 6 原子力学会誌記事について
資料 22 - 7 倫理委員会メーリング・リストについて
資料 22 - 8 第 4 回原子力に関する倫理研究会報告書(案)
資料 22 - 9 - 1 次期委員の応募状況(新規応募者)
資料 22 - 9 - 2 現委員の再任希望に関するアンケートの結果
資料 22 - 9 - 3 理事会における会長からの検討依頼
資料 22 - 10 第 5 回倫理研究会開催について
資料 22 - 11 倫理委員会 HP 「技術倫理」コンテンツについて
参考資料 22 - 1 科学技術と社会安全の関係を考える市民講座

議事

1. 資料 22 - 1 に基づき前回議事要旨を確認した。
2. 班目幹事から、まず資料 22 - 2 - 3 により倫理規程の公衆審査で比較的早い時期に提出された 2 件の意見に対する対応案に関するアンケート結果が説明された。また、資料 22 - 2 - 2 により、最後に提出のあったもう 1 件も含めて、回答案のたたき台が示された。いずれの意見に対してもできる限り誠実な対応をすべきこと、一方で今期中に改訂作業は一度決着させることも必要なことから、あと最大 3 回のアンケートを実施して委員の意見を集約し、さらに投票を実施することとした。まとめた改訂案は 11 月の理事会で承認をうけること、回答は意見提出者に連絡するとともにホームページで公開することを確認した。
3. 中安委員より賛助会員に対する CSR に関するアンケートは 9 月末を回答期限として

発送済みである旨の報告があった。アンケート結果については11月の第5回倫理研究会で発表することとした。また、資料22-3を用いて同じアンケートに対する第4回倫理研究会参加者の回答の紹介があった。これは原子力関係者個人の意見で、組織のCSR担当者からの回答とは異なると思われること、一般の人の意識ともやはり差があると考えられるという指摘があった。そのような比較も興味深いので今後の検討の一つの方向であるという意見があった。

4. 作田委員より資料22-5を用いて事例集の作成状況についての説明があった。第4回倫理研究会でも4件の事例提案が寄せられたこと、集まった計42の事例から10件を選び、考える視点の例も付けて、事例集の形がほぼ整ったことが説明された。改訂前の倫理規程行動の手引の全条文がこの10事例のどれかと関係付けられることの説明もあった。なお、改訂後の行動の手引との対応関係についてもチェックすることとした。事例集の公表の方法が議論され、冊子の印刷販売とホームページでの公開の両方実施の方向で考えることとした。冊子の販売は対価を要求できるものであることを示すことで社会的評価をあげることにつながること、一方で倫理規程の説明の意味もあるので別途これを購入しないと説明が受けられないのはおかしいことが問題となった。情報ホームページに公開すると冊子の販売に影響が出ることも考えられるが、内容的に優れたものであるため冊子としても欲しいという希望はあると判断した。なお、冊子にはホームページでの公開版にさらに付加価値を付ける工夫もすること、一方でホームページ版では関係するURLにリンクをするなどの情報媒体独自の工夫も取り入れることとした。
5. 萩原委員より資料22-5に基づき隔月刊「経営倫理」に掲載する倫理委員会の活動紹介記事骨子の説明があった。原稿は大場委員が執筆し、大場委員の名前で出すことが了承された。なお、必要に応じ委員がコメントすることとした。また、萩原委員がフジサンケイビジネスアイに委員会活動の紹介記事を書くことの説明もあった。委員長へのインタビューなどを行う可能性もあり、委員会として協力することを了承した。
6. 大場委員より資料22-6を用いて、まず原子力学会誌9月号に「東京電力自主点検記録不正および関西電力美浜発電所二次系配管破損事故への倫理委員会の対応について」の記事が次号に掲載されることの紹介があった。また学会誌に倫理委員会でコラムを連載することが編集委員会で認められたので、その対応について検討した。大学で技術倫理を学んでいない層を主な読者と考えて執筆することとなった。関連して、自分の専門技術に自信を持ち出すあたりの年齢層の技術者に技術倫理への理解が少ないのではないかということが話題となった。コラム記事の内容については全委員が提案することにしたが、執筆は基本的には大場委員が担当することとなった。
7. 大場委員より資料22-7を用いて倫理委員会のメーリングリストの運用が開始されている旨の説明があった。登録されていないアドレスからこのメーリングリストにメールは出せないこと等の注意があった。
8. 作田委員より資料22-8を用いて第4回原子力に関する倫理研究会の報告書の作成状

況について説明があった。午前の部についてはパワーポイント集となっているが、短い説明を付けるか等は今後検討することとした。午後の部はテープ起こしをしているが、今後発言者の意向に沿って一部削除するなどの編集をすることとした。アンケートに出された要望意見に対する回答は、作田委員が素案を作成し、全委員がチェックすることとした。なお、非会員として出席している人の多くは賛助会員の組織に所属しているため、その表記については工夫することとした。関連して賛助会員企業に属するものの多くが学会に入っていないのは学会の魅力が足りないのではとの指摘があり、学会企画委員会のほうで魅力ある学会企画についてのアンケートを実施しているのよいため企画を提案して欲しい旨の発言があった。

9 . 班目幹事より資料 22 - 9 - 1 によりホームページにて募集していた次期倫理委員に現メンバー以外に 2 名の応募があった旨の報告があった。また資料 22 - 9 - 2 により現メンバーから 3 名が退任希望、残りが再任希望であることが報告された。審議の結果、新任希望者と再任希望者の全員を次期倫理委員として理事会に推薦することとした。次いで次期委員長について審議し、北村委員を委員長として理事会に推薦することとした。他に、資料 22 - 9 - 2 を用いて再任のありかたについて実施したアンケート結果の説明があった。倫理委員会としては、その使命から、委員構成は機会均等を重視して再任を制限するのではなく、アクティビティを重視して再任を繰り返すことも可という立場をとることとなった。なお、これについては実績を積み重ねていけばよく、明文化した規定を設ける必要はないと判断した。顧問に類する制度を設けるかどうかについては、次期委員会で議論することとなった。

10 . 班目幹事より資料 22 - 9 - 3 により学会会長から 2 つの提案があったことが紹介された。一つは倫理委員会の活動をもっと会員や理事に知らせる方策についてのものであり、もう一つは学会の活動全体の倫理的評価を倫理委員会が行ってはどうかというものである。一つ目の提案に対しては、学会誌の記事などで状況は改善されつつあり、かなりのことはできていると考えていること、会員への倫理規程普及策としては会員証の裏に倫理規程を書くことなど様々なことが考えられるので次期委員会で検討することを回答することとした。なお、理事会側から具体的提案があれば、理事会等での講演については喜んで引き受けることとした。二つ目の提案に関しては、学会活動全体の自己評価は絶対必要ではあるものの、倫理面だけ切り離して評価することは不可能で、経営的側面などすべてを含めて評価すべきで、理事会のほうで考えるべきという意見を倫理委員会として確認した。会長への回答は田中委員を通じてこの議事要旨を会長に送ることで代えることとした。

11 . 大場委員より資料 22 - 10 を用いて第 5 回倫理研究会に関する提案があった。開催日は 11 月 2 日の午後とした。内容については基本的には CSR とし、賛助会員に対し実施中のアンケート結果の報告も含めることとした。ほかに講演 2 件程度とディスカッションの構成とすることとし、ディスカッションのテーマを決めてから講演者を選定することとした。テーマとしては、トップのリーダーシップ発揮を制度としてはどのように担保して

いるのか、組織のCSRを守る制度等の風化を防ぐための方策はどうか、などが話題となった。講演は実態を話していただくこととし、1件は原子力関係、もう1件は原子力以外とするのもおもしろいとの提案があった。なお、原子力関係ではサイクル機構の名が具体例としてあがった。非原子力企業を考える際、業種によって企業の目標は異なること、すなわち電力や鉄道など設備の安定運用が大切な業種と、新しいことへの挑戦こそが大切な業種があることを念頭に置くべきとの意見があった。CSRの先進事例については経済産業省が集めたものがあるので、そこに取り上げられた企業から講師を選ぶというやり方や、問題企業に詳しい方、外資企業の方などに講師を依頼するという提案もあった。今後は大場委員が中心となって会場や講師の選定を進めることになり、全委員がこれに協力することとした。ほかに研究会の場では新しい倫理規程を配るべきとの提案があり、理事会承認は済んでいないのであくまで案ではあるがそれを断った上で最新版を配布することとした。

12．大場委員より資料22-11により倫理委員会のホームページ「技術倫理」のコンテンツを北村委員が執筆したことの紹介があった。これは目次の掲載のみで内容掲載が遅れていたもので、できるだけ早く掲載すべきということになった。北村委員の原稿を全委員に電子ファイルの形で送付し、修正提案があればそれに赤で書き込んで9月26日までに大場委員に送ることとした。なお、このページについては項目立ても含めて全面的な見直しも必要ということになり、それは次期委員会の重要作業として取り組むこととした。

13．次回の委員会は11月2日の午前中に開催することとした。